

事務事業名 地域公共交通総合連携計画策定業務支援事業

政策:01 暮らしを支える快適なまちづくり

施策:02 公共交通網の整備・充実

部名:総務部

基本事業:02 市内における交通手段の確保

課名:企画政策課

計画年度	平成20年度	～	平成21年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
山武市地域公共交通活性化協議会 市民				山武市地域公共交通活性化協議会へ助成を行い、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の公共交通網の確保など公共交通輸送サービスを実現するため、市民、市内交通事業者及び関係機関などで組織する地域公共交通活性化協議会で協議を行い、地域公共交通計画を策定した。				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）				平成21年6月 第1回地域公共交通活性化協議会 7月 第2回地域公共交通活性化協議会 7月 市民意見交換会 10月 第3回地域公共交通活性化協議会 平成22年1月 第4回地域公共交通活性化協議会 2月 市民意見交換会・パブリックコメントの実施 3月 地域公共交通計画策定				
地域公共交通総合連携計画を策定し、地域の交通網再生が行われ、市内が活性化されます。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	地域公共交通活性化協議会開催数			回	3	4	-	-
活動指標	市民意見交換会開催数			回	1	8	-	-
成果指標	本計画達成のために設定された事業数			事業	1	4	-	-
成果指標								
事業費				千円	0	16	0	
うち一般財源				千円	0	16	0	
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				民間では対応できない交通過疎地域・交通弱者を主に対象とした運行を実施しており、今後、高齢化が進むなかで、需要が更に高まることも想定されるため、行政として実施する必要がある。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				駅や路線バスへのアクセス手段として重要であり、市内公共交通全体の活性化に対して重要な役割を担っているため。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				法律に基づく計画策定事業であり、見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				当初計画事業数は1事業を見込んでいたが、「新しい公共交通の実証実験運行事業」、「モビリティマネジメントの実施事業」、「乗継バス停快適性向上事業」、「各種団体・施設と連携した利用促進事業」の4事業を計画に設定した。				
9 有効性（成果向上余地）								
○ 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ● 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない				地域公共交通に関する計画策定事業は他にない。				
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				なし				